

福岡労発基0602第8号 付
平成27年 6 月 4 日



一般社団法人小郡三井医師会長 殿

福岡労働局長



転倒災害防止の総点検運動及び交通労働災害防止への取組について(協力依頼)

立夏の候、貴協会におかれましてはいよいよご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、労働安全衛生行政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成26年の福岡県内の労働災害については、死亡災害が8件(22.9%)増加して43件となり、そのうち、16件が交通事故によるもので、平成25年と比較して、9件も増加しました。また、休業4日以上之死傷災害(以下「死傷災害」という。)は、131件(2.6%)増加して5,077件となりました。

死傷災害の発生状況を事故の型別で見ますと、転倒災害が1,169件と全体の23.0%を占め、福岡県内の医療保健業においては、平成26年の死傷災害243件のうち101件(医療保健業の41.6%)が転倒災害であり、平成25年と比較して28件(38.4%)も増加しました。

全国的にも転倒災害が死傷災害の2割以上を占めていることから、厚生労働省では、「STOP! 転倒災害プロジェクト2015」を主唱して、6月を重点取組期間として、平成27年12月末まで、各事業場における転倒災害防止対策の展開を図ることとしております。

このため、福岡労働局では、毎月20日を県内全ての事業場が転倒災害防止を総点検する日と定め、「転倒災害防止の総点検」に取り組むこととしております。

つきましては、別紙1の「転倒災害防止の総点検」(福岡労働局のホームページに掲載)及び別紙2の「職場での転倒事故を減らしましょう!」(「STOP! 転倒災害プロジェクト2015」を含む。厚生労働省の(安全衛生リーフレット)ホームページに掲載)を同封いたしますので、傘下の会員あるいは会員事業場に対し、各種の機会に「転倒災害防止の総点検」運動の周知をしていただきますようお願い申し上げます。

併せて、別紙3として「交通労働災害防止に取り組みましょう」(福岡労働局のホームページに掲載)も同封いたしますので、通勤途上も含め交通労働災害の防止の周知につきましてもご協力をお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

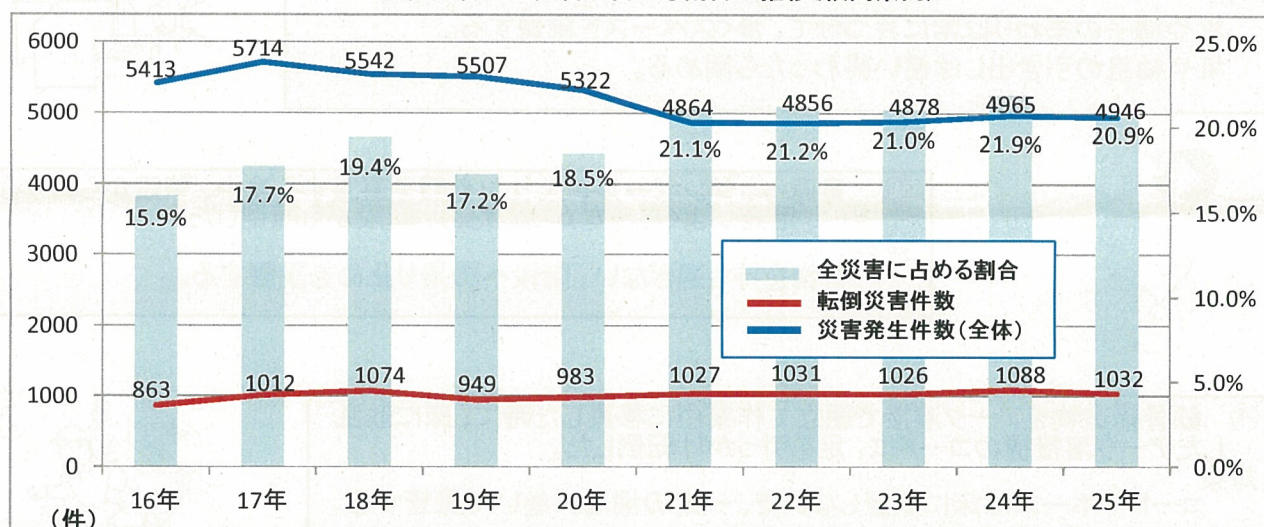
医業経営担当理事 田中久志
会長 廣瀬真恵

転倒災害防止 総点検運動

福岡労働局では、年間の労働災害の発生状況を分析したところ、**転倒**によるものが全体の2割を占めていることから、**毎月20日**を、県内の全ての事業場が転倒防止を総点検する日と決めました。

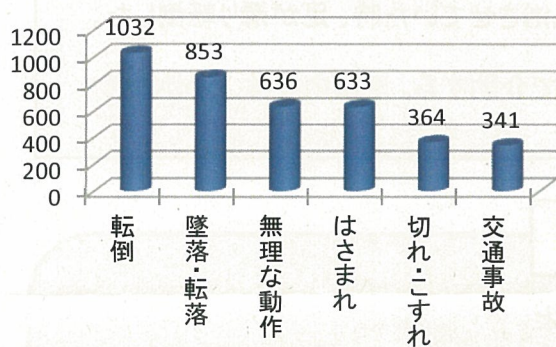
厚生労働省では、「転倒」という身近なテーマから職場の安全意識を高め、安心して働ける職場環境の実現に向けて「**STOP! 転倒災害プロジェクト2015**」(1月20日～12月31日)を開始しています。

転倒災害が全災害に占める割合の推移(福岡県内)

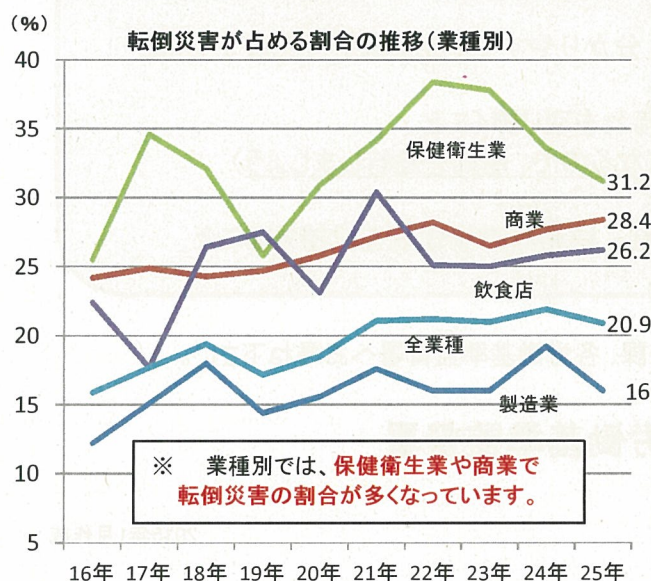


※ 災害発生件数は長期的には減少傾向ですが、転倒災害は毎年1000件を超える水準で推移し、災害全体に占める割合が年々大きくなっています。

■ 件数 平成25年における主な事故の型別



転倒災害が占める割合の推移(業種別)



転倒災害防止のためのチェックポイント

- ① 身の回りの整理・整頓(4S活動:裏面)を行っていますか？
通路、階段、出口に物を放置していませんか？
- ② 床の水たまりや氷、油、粉類などは放置せず、その都度取り除いていますか？
- ③ 段差のある箇所や滑りやすい場所などに注意を促す標識をつけていますか？
- ④ 安全に移動できるように十分な明るさ(照度)が確保されていますか？
- ⑤ ヒヤリハット情報を活用して転倒しやすい場所の危険マップを作成し、周知していますか？
- ⑥ 職場巡視を行い、通路、階段などの状況をチェックしていますか？
- ⑦ 荷物を持ちすぎて足元が見えないことはありませんか？
- ⑧ ポケットに手を入れながら、人と話しながら、携帯電話を使いながら歩いていませんか？
- ⑨ 作業靴は、滑りにくさを考えて選んでいますか？
- ⑩ ストレッチ体操や転倒予防のための運動を取り入れていますか？

転倒災害の事例



- ① 生鮮商品を仕分ける作業庫で、トレーに小分けした商品を手で運搬中、床面が散水により濡れていたため転んだ。

対策

床面に散水したときは、すぐに拭き取る。
商品を運ぶときは台車を使用し、両手で抱えない。

- ② 事務所内で、机の席から、ファックスを送信しようと立ち上がりながら、振り向いたところ、移動式袖机の引出しにつまずき転倒した。

対策

机や椅子のまわりは常に片づけて、歩くスペースを確保する。
机や袖机の引き出しは使い終わったら閉める。



- ③ 書庫へ、ダンボールを入れた書類を運搬する途中、階段から降りる時に、足元がよく見えなかったため、階段から転倒した。

対策

荷物を持ち過ぎない。階段への滑り止めを設置する。

- ④ 鉄骨構造物をアーク溶接で組立て作業中に移動した時に、床に散乱したアーク溶接機のコードに、足を引っ掛け転倒した。

対策

コードやホースは床に放置しないで、一定の場所に巻いて保管する。



- ⑤ 要介護者を入浴槽内で座位で入浴させていた時、足が滑り転倒した。

対策

リフトが使用できない時は、複数で介助する。浴槽内では、滑りにくい足袋等を履く。

4 S 活動

整理

必要な物と不要な物を分けて不要な物を処分すること

整頓

必要な時に必要な物を、すぐ取り出せるように、分かりやすく安全な状態で配置すること

清掃

身の回りをきれいにして、衣服や廊下のゴミや汚れを取り除くこと
〈作業スペースや通路が濡れていると滑りやすくなるので、清掃を励行しましょう〉

清潔

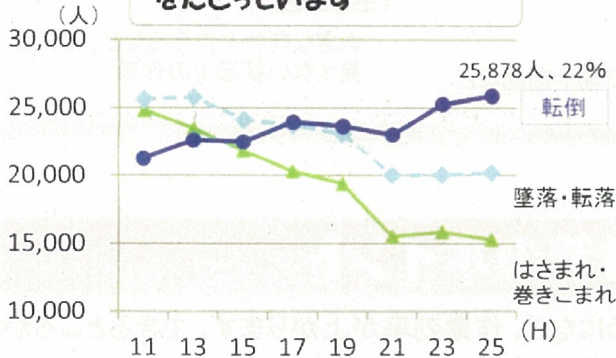
整理・整頓・清掃を繰り返し、労働衛生面を確保し、快適な職場環境を維持すること

4S活動などの具体的な取組み等については、福岡労働局安全課、各労働基準監督署へお尋ね下さい。

職場での転倒事故を減らしましょう！

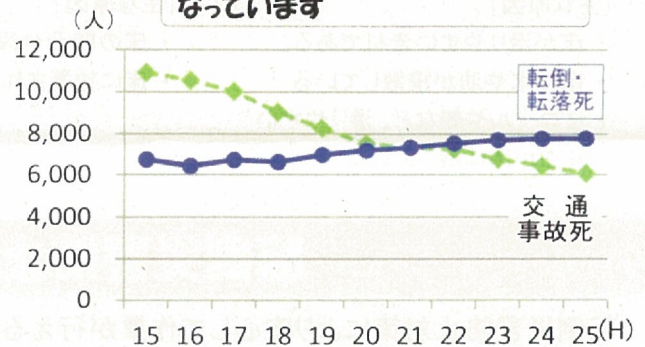
仕事中に転倒して4日以上仕事を休む方は、年間26,000人ほどで、労働災害の種類では最も多くなっています。特に高齢者が転倒した場合は重症化する割合が高く、日常生活での不慮の事故による死因の中でも、転倒・転落死は交通事故死を超えています。

転倒災害は年々増加の 一途をたどっています



出典：厚生労働省 労働者死傷病報告「事故の型別死傷者数の推移」

日常生活でも転倒・転落事故は交通事故よりも死亡者が多くなっています



出典：厚生労働省 人口動態統計「死因別死亡者数の推移」

あなたの職場では、このような災害が起こっていませんか？

業 種	災害の発生状況	業 種	災害の発生状況
金属製品製造業	工場内で発生した機械のトラブル処理のため駆け出したところ、作業通路上に散らばっていたネジを踏んで足を滑らせ転倒した。	飲食店	空の容器を抱えた状態で従業員通路の階段を降りていた時に、足元が見えず階段を踏み外してバランスを崩し転倒した。
ケガの程度		ケガの程度	
休業10日間		休業2カ月	
対策のポイント		対策のポイント	
☐ 足元に落ちた材料などは、速やかに片付けることを徹底する ☐ 他の労働者が通ることを踏まえ、作業通路上に物を放置しない ☐ 足元の障害物に気づけるよう、余裕をもった行動を心がける		☐ 運ぶ容器を小分けにするなど足元が見えるようにする ☐ 大きな荷物を運ぶときは台車を使用する ☐ 危険箇所には表示して注意を促す ☐ 階段の昇降はゆっくりを心がける	
業 種	災害の発生状況	業 種	災害の発生状況
食料品製造業	厨房で揚げ物をバックに結めるため、容器を取ろうと前方にかがんだところ、床に飛び散った油で滑ってバランスを崩し転倒した。	小売業	バックヤードで商品の検品中に、レジのヘルプ連絡を受けて店内に向かう途中、台車に足を引っかけてバランスを崩し捻挫した。
ケガの程度		ケガの程度	
休業10日間		休業1カ月半	
対策のポイント		対策のポイント	
☐ 作業の都度、床の油などは放置せず取り除く ☐ 滑りにくい靴底の履物を着用する		☐ 通路に物を置かない、整理・整頓をする ☐ 作業通路を定め、定期的に職場を巡視する ☐ 危険箇所には表示して注意を促す	

転倒災害の種類と主な原因

転倒災害は、大きく3種類に分けられます。あなたの職場にも、似たような危険はありませんか？

滑り



〔主な原因〕

- ・床が滑りやすい素材である。
- ・床に水や油が飛散している
- ・ビニールや紙など、滑りやすい異物が床に落ちている

つまずき



〔主な原因〕

- ・床の凹凸や段差
- ・床に放置された荷物や商品など

踏み外し



〔主な原因〕

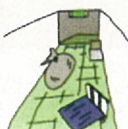
- ・大きな荷物を抱えるなど、足元が見えない状態での作業

転倒災害防止対策のポイント

転倒災害防止対策により安心して作業が行えるようになり、作業効率が上がります。できるところから少しずつ取り組んでいきましょう。

設備管理面の対策 〔4S(整理・整頓・清掃・清潔)〕

- ◆ 歩行場所に物を放置しない
- ◆ 床面の汚れ(水、油、粉等)を取り除く
- ◆ 床面の凹凸、段差等の解消



転倒しにくい作業方法 〔あせらない 急ぐ時ほど 落ち着いて〕

- ◆ 時間に余裕を持って行動
- ◆ 滑りやすい場所では小さな歩幅で歩行
- ◆ 足元が見えにくい状態で作業しない



その他の対策

- ◆ 作業に適した靴の着用
- ◆ 職場の危険マップの作成による危険情報の共有
- ◆ 転倒危険場所にステッカー等で注意喚起



【コラム】正しい靴の選び方

靴は、自分の足に合ったサイズのものを使いましょう。小さすぎる靴では足指が動かしにくく、バランスを崩したときに足の踏ん張りがきかなくなります。逆に大きすぎる靴では、歩行のたびに足が前後斜めに動いて、靴のつま先やかかとが、足の動きに追従できなくなります。

以下のポイントにも注意して、作業に合った靴を選びましょう。

靴の屈曲性

靴の屈曲性が悪いと、足に負担がかかるだけでなく、擦り足になりやすく、つまずきの原因となります。

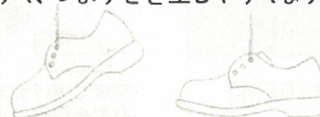


靴の重量

靴が重くなると、足が上がりにくくなるため、擦り足になりやすく、つまずきの原因となります。靴が重く感じられる重量には個人差がありますが、短靴では900g/足以下のものをお勧めします。

靴の重量バランス

靴の重量がつま先部に偏っていると、歩行時につま先部が上がりにくく(トゥダウン)、無意識のうちに擦り足になりやすく、つまずきを生じやすくなります。



つま先部の高さ

つま先部の高さ(トゥスプリング)が低いと、ちょっとした段差につまずきやすくなります。高齢労働者ほど擦り足で歩行する傾向があるため、よりつまずきやすくなります。



靴底と床の耐滑性のバランス

滑りやすい床には滑りにくい靴底が有効ですが、滑りにくい床に滑りにくい靴底では、摩擦が強くなりすぎて歩行時につまずく場合があります。靴底の耐滑性は、職場の床の滑りやすさの程度に応じたものとする必要があるため、靴はできるだけ履いてみてから選定することをお勧めします。

STOP！転倒災害プロジェクト2015

～あせらない 急ぐ時ほど落ち着いて～

転倒災害は、どのような職場でも発生する可能性があります。職場での転倒の危険性は、働くすべての人が問題意識を持って原因を見つけ、対策をとることで減らすことができます。「転倒」という身近なテーマから職場の安全意識を高め、安心して働ける職場環境の実現に向けて、「STOP！転倒災害プロジェクト2015」を実施しています。

【主唱者】

厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会

【プロジェクト実施期間】

平成27年1月20日から12月31日まで

プロジェクトの効果を上げるため、積雪や凍結による転倒災害の多い2月と全国安全週間の準備月間である6月を重点取組期間とします。

「STOP！転倒災害特設サイト」をご活用下さい！

転倒災害の現状からその対策まで、事業場での取り組みに役立つ情報を集約してご提供します。

＜厚生労働省 ホームページ＞

「STOP！転倒災害プロジェクト2015」で検索

STOP！転倒 検索

1 転倒災害防止に向けたさまざまな対策の紹介

転倒災害の防止に効果のあった事業場の取組好事例、転倒災害防止に役立つ保護具や用具などを紹介しています。



(資料出所：中央労働災害防止協会)

2 転倒予防の知識養成セミナーの紹介

転倒を防ぐための実習を交えて基礎知識を身につけるセミナー、転倒災害防止の基本となる「4S活動」や「KY活動」をテーマとした研修を実施します。

職場の安全、安全週間に関する情報はこちらでも発信しています！

中央労働災害防止協会 <http://www.jisha.or.jp/>

あなたの職場は大丈夫？転倒の危険をチェックしてみましょう

転倒災害防止のためのチェックシート

チェック項目		☒
1	身の回りの整理・整頓を行っていますか 通路、階段、出口に物を放置していませんか	☐
2	床の水たまりや氷、油、粉類などは放置せず、 その都度取り除いていますか	☐
3	安全に移動できるように十分な明るさ（照度） が確保されていますか	☐
4	時間に追われて、あわてて作業を行って いませんか	☐
5	荷物を持ちすぎて足元が見えないことは ありませんか	☐
6	ポケットに手を入れながら、人と話しながら、 携帯電話を使いながら歩いていませんか	☐
7	作業靴は、作業に合ったちょうど良いサイズの ものを選んでいますか	☐
8	ヒヤリハット情報を活用して転倒しやすい 場所の危険マップを作成し、周知していますか	☐
9	段差のある箇所や滑りやすい場所などに 注意を促す標識をつけていますか	☐
10	ストレッチ体操や転倒予防のための運動を 取り入れていますか	☐

チェックの結果はいかがでしたか？ 問題のあったポイントが改善されれば、きっと
作業効率も上がって働きやすい職場になります。

どのように改善するか「安全委員会」などで、全員でアイディアを出し合いましょう！

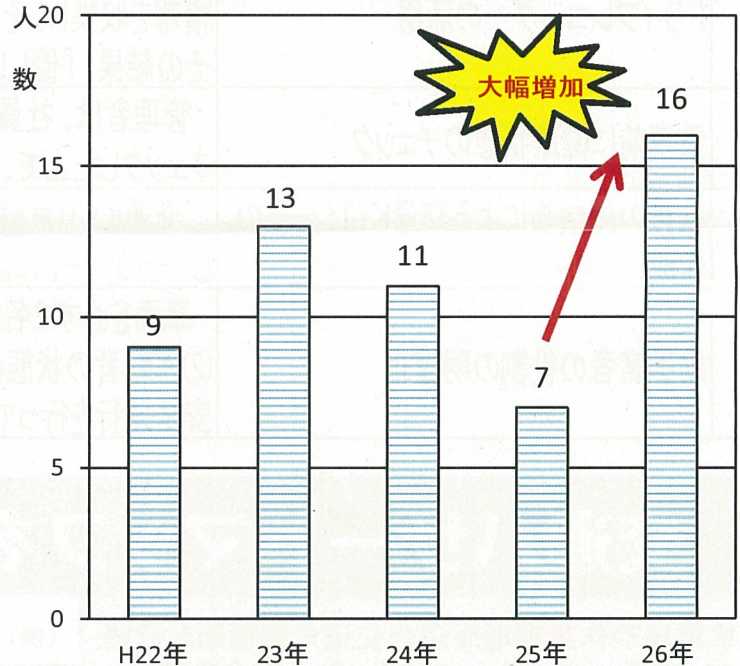
交通労働災害防止に取り組みましょう

～ 交通労働死亡災害が大幅増加しています ～

福岡県における交通労働死亡災害は、平成26年は16人で、ここ5年間では最も多くなりました。

業種別でみると、製造業2人、建設業4人、道路貨物運送業4人、第三次産業他6人と多くの業種にわたって発生しています。また、人(被災労働者)が車から追突されたり、はねられたりした、人对車の死亡災害が全体の約4割を占めています。

交通労働災害死亡者数の推移



平成26年 交通労働死亡災害の発生事例

発生時間帯 (曜日)	業 種	事故の型	年 齢 性 別	災 害 発 生 状 況
8:00～9:00 (木)	警備業	人对車	60代 男	建設工事現場において、現場代理人と二人で歩道を現場に向かって歩いていたところ、凍結した下り坂の路面をスリッパしながら歩道を乗り越えて来たワゴン車に後方から激突された
18:00～19:00 (火)	その他の土木工 事業	人对車	60代 男	交差点の端において、現場の状況をしゃがみ込んだ姿勢で確認していたところ、交差点に進入してきた一般車両の軽トラックにはねられた
7:00～8:00 (火)	その他の食料品 製造業	人对車	70代 女	食品の配達を行うために軽ワゴンを歩道に寄せて停車し、荷物を積載後、後部のハッチバックを開めたところ、後方から来た軽自動車に追突された
6:00～7:00 (火)	その他の建設業	人对車	70代 男	帰宅のため構内に駐車していた車両に向かっていったところ、構内の道路を走行してきた乗用車にはねられた
9:00～10:00 (月)	社会福祉施設	車対車	40代 女	被災者は、軽自動車でディサービスの利用者を迎えに行く途中、国道交差点にて10トントラックと衝突した
5:00～6:00 (土)	新聞販売業	車対車	40代 男	バイクにより朝刊配達を終えて、販売店へ戻る途中、交差点を右折しようとして、対向してきた乗用車と衝突した
18:00～19:00 (木)	道路貨物運送業	自損	20代 男	2tパネル車トラックにて、荷卸先で荷を卸して空荷状態で帰社中、高速道路中央分離帯のガードレールに衝突した



1 交通労働災害防止実施の取組事例

番号	事 例	取 組 内 容
1	工場周辺の交通事故危険地点の地図(交通ハザードマップ)を作成	工場の周辺で、社員が危険な体験をした交差点等の地点を、地図に表示した交通事故危険箇所マップを作成した。
2	ドライブレコーダーの活用	ドライブレコーダーにより、社用車が急発進、急加速、急停止等の情報を収集し、その情報により、安全指導(ヒヤリング)を実施した。その結果、「優しい運転」(ゆとり、ゆずり運転)を実現している。
3	乗車前に健康状態のチェック	管理者は、社員が乗車がする前に、①アルコールチェック②疲労チェックした上で、乗車することを許可している。
4	社員の体験談による交通KYTシートの作成	交通KYT(危険予知トレーニング)シートを社員の体験談から作成し、そのシートにより、交通KYTを実施している。
5	助手席者の役割の明確化	車両を必ず2名乗車で運行し、助手席者には、①安全のナビゲート②運転者の状態確認の役割を社内規定によって明確にし、車両の安全運行を行っている。

2 交通ハザードマップをつくりましょう!!

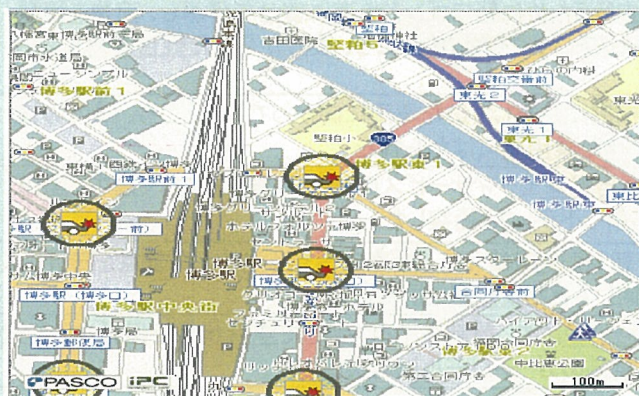
事業場や作業現場周辺の交通危険箇所を把握して、交通ハザードマップを作成し、安全な運行経路の選定及び交通安全の注意喚起をしましょう。

交通危険箇所の把握に当たっては、ヒヤリハットの事例収集や福岡県警察本部のホームページの「ふくおか交通情報マップサイト

(<http://www3.wagamachi-guide.com/fpp-gis/>)

(※下図参照)

などを参考にして下さい。



(※福岡県警のサイトより)

(例) 福岡労働局(福岡合同庁舎)周辺の交通危険箇所

